

重要取組シート

教育委員会事務局
 学校教育部 生徒指導課

取組項目	いじめ等への対応
現状・課題	<p>【現状】</p> <p>平成30年度 いじめ認知件数 不登校児童生徒数</p> <p>小学校 867件（前年度 384件） 325人（前年度 179人）</p> <p>中学校 325件（前年度 369件） 601人（前年度 596人）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年3月 国のいじめ防止基本方針改定 ・平成30年2月 堺市いじめ防止基本方針を改定 ・平成30年11月 いじめ対応チェックシートの改定 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学校いじめ防止基本方針」に基づいた組織的な対応の徹底 ・「いじめ対応チェックシート」の積極的な活用 ・いじめの未然防止、早期発見、早期解決にむけた各学校園による取組の充実 ・被害児童生徒やその保護者に寄り添い、守り通す対応の徹底 ・新型コロナウイルス感染症に対する不安より、欠席したり、学校で咳をした児童生徒に対する過剰な反応に伴う発言等の防止など人権意識の高揚 ・体罰及びスクールセクシュアルハラスメントの根絶 ・不登校児童生徒の背景把握の徹底と支援の実施
取組みの内容	<p>○各学校で改定した「学校いじめ防止基本方針」について、全教職員が十分理解したうえで、いじめの積極的認知を進め、未然防止・早期対応・早期解決に取り組むよう指導・助言を行う。</p> <p>【未然防止に向けた取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全中学校及び小学校14校に生徒指導主事を専任配置 ・人権教育の推進等、学校教育活動全体を通じ、児童生徒に自己有用感（自尊感情）を育む取組の推進 ・教職員の対応力を高めるいじめ防止研修の実施 ・スマートフォンやネットに関するルールの啓発 ・いじめ、デートDV（性暴力）防止に向けた教員対象研修会の実施と指導実践 <p>【早期発見、早期解決に向けた取組や支援等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめ対応チームの設置【新規】 いじめ巡回相談員等を派遣し、初期対応の助言や不登校児童生徒の背景調査等を確認 ・いじめアンケートを年間3回以上実施 ・全児童生徒へのいじめ等相談窓口カードの配付 ・改訂「いじめ対応チェックシート」の積極的な活用 ・スクールソーシャルワーカーの活用（区との連携強化）【拡充】 ・スクールカウンセラーの配置【拡充】 ・SNS等を活用した相談窓口の設置 ・新型コロナウイルス感染症を要因としたいじめ、偏見等に対応した相談窓口の周知 ・適切な知識を基に、発達段階に応じた新型コロナウイルス感染症に関する適切な指導を児童生徒に行うとともに、いじめや差別の未然防止の実施

	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の状況に応じた心のケアの実施 ○教員自身の人権感覚を高めるとともに、暴力は一切許されるものではないという体罰を容認しない職場づくり等、研修の充実をはじめ、根絶に向けた取組を推進する。 ・指導資料「体罰根絶のために〔第3改訂版〕」を全教職員に配付し、資料を活用した校内研修の実施及び全教職員対象の体罰防止研修の実施 ・子ども、保護者向け体罰相談窓口（学校と教育委員会に設置）の周知 ・各学校園において、「体罰」根絶に向け、組織的な指導体制の確立
スケジュール	<p>前期 (～7月)</p> <ul style="list-style-type: none"> □全中学校及び小学校14校に生徒指導主事を専任配置（4月） □予防と育成の生徒指導支援システム会議の開催（4月⇒実施時期未定） □「まもるんやさかい」リーフレットの配付・活用によるスマートフォンやネットに関するルールの周知（4月～） □いじめ等相談窓口カードの配付（4月） □体罰相談窓口設置の周知（4月） □指導資料「体罰根絶のために〔第3改訂版〕」を活用した校内研修の実施（4月～） □いじめ巡回相談員等の派遣（4月～⇒6月～に変更） □スクールカウンセラーの配置・スクールソーシャルワーカーの活用（4月～） □堺市小・中学校生徒指導研究協議会の開催（5月⇒実施時期未定） □いじめ・暴力防止（CAP）プログラムの実施（6月～） □体罰防止研修の開催（6月⇒実施時期未定） □いじめ防止等対策推進委員会の開催（6月） □堺市立学校園性暴力防止対策等推進委員会の開催（6月） □ネットいじめ防止にむけた指導者研修の実施（6月） □堺市いじめ問題対策連絡協議会の開催（7月） □デートDV防止に向けた研修の実施（7月） □ネットいじめ防止プログラムの実施（7月～）
	<p>中期 (～11月)</p> <ul style="list-style-type: none"> □堺市小・中学校生徒指導研究協議会の開催（8月） □SAFEプログラム研修の実施（8月） □性暴力被害への予防と対応研修の実施（8月～） □SNS等を活用した相談窓口の設置（8月～11月） □いじめ防止等対策推進委員会の開催（9月～12月） □性暴力被害者への予防と対応研修（予防と育成の生徒指導支援システム会議）の実施（11月）
	<p>後期 (～3月)</p> <ul style="list-style-type: none"> □いじめ防止等対策推進委員会の開催（1月～3月） □堺市立学校園性暴力防止対策等推進委員会の開催（2月） □堺市小・中学校生徒指導研究協議会の開催（2月） □指導資料「体罰根絶のために〔第3改訂版〕」を次年度新任教員用に配付（3月）
	<p>次年度 以降</p> <ul style="list-style-type: none"> □中学校区で連携したスクールカウンセラー相談体制の充実 □スクールソーシャルワーカー活用による支援体制の充実 □小中一貫した生徒指導体制の充実 □指導資料「体罰根絶のために〔第3改訂版〕」を活用した校内研修及び全教職員対象の体罰防止研修の実施 □教職員の対応力を高めるいじめ防止研修の実施 □性暴力被害者への予防と対応研修の実施